平成２６年（フ）第４１３２号
大阪市北区中崎西１丁目７番11号
債務者　株式会社プラネットジアース
代表者代表取締役　渡部　里美
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻田　　司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１５０号
大阪市天王寺区石ケ辻町18番11号　エーアイエムビル
債務者　株式会社ステップ
代表者代表取締役　河村　信輝
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６５号
神奈川県横須賀市公郷町５丁目40番地32
債務者　斉藤産業有限会社
代表者代表取締役　斉藤　喜一
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第１８５号
三重県四日市市新正２丁目10番３号
債務者　株式会社日比野文勢堂
代表者代表取締役　日比野政吉
1　決定年月日時　平成26年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第４３３０号
大阪市北区天満橋１丁目８―10ＯＡＰレジデンスタワー東館2102、旧本店所在地和歌山県海南市日方1271―99クレンツ海南206・旧本店所在地和歌山県有田市箕島51番地
債務者　旭日企業株式会社
代表者代表取締役　田中　利典
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９号
愛媛県八幡浜市保内町宮内１番耕地329番地５
債務者　いよタクシー有限会社
代表者取締役　山本　清二
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後１時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時
松山地方裁判所大洲支部

平成２６年（フ）第４１２４号
大阪市北区堂島１丁目堂島地下街６号
債務者　医療法人明成会（旧商号医療法人明成会吉田眼科）
代表者理事長　吉田　明子
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８３号
兵庫県明石市北王子町２番８号
債務者　明石製麺協業組合
代表者代表理事　川井　紘一
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前10時20分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２６年（フ）第４１６０号
大阪府箕面市桜井１丁目27番32号
債務者　有限会社イフグリーン
代表者代表取締役　中山　正道
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７９４号
堺市堺区東雲西町１―８―62、商業登記簿上の本店所在地堺市堺区田出井町１番２―2601号
債務者　株式会社なんば食品
代表者代表取締役　難波　和久
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５１号
北海道北見市文京町614番地10
債務者　有限会社鈴木建設工業
特別代理人　中島　京子
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前11時30分
釧路地方裁判所北見支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６１号
福島県いわき市小名浜岡小名１丁目12番地の10
債務者　須藤　義行
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　淑彦
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第９９０号
京都市右京区梅津堤下町10番地１
債務者　甘竹　正明
1　決定年月日時　平成26年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　政典
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第８９号
福岡県飯塚市鯰田2525番地203
債務者　菊池　　勲
1　決定年月日時　平成26年10月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第５４号
青森県北津軽郡中泊町大字小泊字小泊301番地
債務者　葛西　利秋
1　決定年月日時　平成26年10月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米塚　　甲
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係